令和８年度　運輸安全マネジメント

（運輸の安全に係る公開情報）

GORYO　五稜バス

令和８年４月１日
株式会社 五稜バス

令和８年度　運輸安全マネジメントに関する取り組み
（令和８年４月１日～令和９年３月31日）

五稜バスは、輸送の安全を確保するため、下記の安全方針に則り事故防止に最善を尽くします。

五稜バス　安全方針
「 安全最優先 」

当社は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを認識し、法令及び諸規則を遵守し、お客様に「安全」を提供し「安心・快適」を感じていただけるよう、日々、安全性の向上に努めます。

１　輸送の安全に関する基本的な方針

（１）社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
（２）社長は、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、全従業員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させます。
（３）輸送の安全に関する計画の策定（Plan）、実行（Do）、確認（Check）、改善（Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については記録保存し、積極的に公表いたします。

２　輸送の安全に関する重点施策

（１）全従業員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
（２）輸送の安全に関する投資ならびに人員配置について、積極的かつ効率的に行うよう努めます。
（３）輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
（４）輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内においてヒヤリ・ハット情報や安全方針等を掲示板に掲載し、必要な情報を速やかに伝達し共有いたします。
（５）輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施いたします。

（6）当社は、関係事業者と連携し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。

自動車事故報告規則第2条に規定する事故

種別	人身事故		物損事故		車両故障	
	目標値	実件数	目標値	実件数	目標値	実件数
令和６年度	0	0	0	0	0	※① 2
令和７年度	0	0	0	0	0	※① 1
令和８年度	0		0		0	

※① 高年式車によるもの

当社独自基準による有責事故

種別	人身事故		物損事故		車両故障	
	目標値	実件数	目標値	実件数	目標値	実件数
令和６年度	0	0	1	※② 8	0	※① 3
令和７年度	0	0	4	7	1	※① 2
令和８年度	0		0		0	

注）自動車事故報告規則第２条に規定する事故実数を含む

※① 高年式車によるもの

※② 駐車中に他車両から接触された免責事故を含む

３ 輸送の安全に関する目標と達成状況

４ 輸送の安全の為に講じようとする措置

（1）教育・指導計画

ア 年間教育計画に則った事故防止教育を実施いたします。

イ 管理部門による街頭指導教育を年２回実施いたします。

ウ 運転士に対し、自動車事故対策機構による適性診断、初任診断を確実に実施し、診断結果に伴う個別指導教育を行います。

エ 新任運転士に対する教育をカリキュラムに則り実施いたします。

オ 事故惹起者に対する特別教育を行います。

カ 走行訓練（一般道・高速道路・山岳道路・冬山）適宜実施いたします。

キ 重大事故や大規模災害発生時を想定した避難訓練を年１回実施いたします。

ク 管理部門及び安全統括管理者は、国土交通省の認定機関が主催する運輸安全マネジメント講習を適宜受講いたします。

ケ 運行管理者は、自動車事故対策機構による一般講習を受講いたします。

コ 整備管理者は、国土交通省による整備管理者選任前研修及び整備管理者選任後研修を受講いたします。

サ 管理部門及び安全統括管理者、運行管理者は労働基準監督署のよる労務管理に関する講習を受講いたします。

シ　全従業員は、外部講師による講習（事故防止・健康管理・救命救急等）を適宜受講いたします。
ス　ヒヤリハットの収集・分析を行い、速やかに掲示板に掲載し共有することにより事故防止を図ります。
セ　デジタルタコグラフを活用した個別指導教育を適宜実施いたします。
ソ　飲酒運転撲滅に向けた教育、点呼時のアルコール検知器によるアルコール検査を厳正に実施いたします。
タ　健康診断結果の把握と個別指導を行うとともに、健康管理に関する事故防止対策「事業用自動車の運転者の健康管理に係るマニュアル」に基づき、適切な健康管理を行うよう教育いたします。
チ　麻薬・覚醒剤・脱法ハーブ等、薬物使用防止についての指導教育を徹底いたします。
ツ　運転記録証明書を毎年取得し、法令違反等の確認及び安全教育を実施いたします。
（2）事故防止啓蒙活動
ア　春の全国交通安全運動
イ　夏季の自動車輸送安全総点検
ウ　秋の全国交通安全運動
エ　年末年始輸送安全総点検
オ　一定期間継続して無事故であり且つ他の模範となる運転士に対しては、無事故表彰を年１回実施します。
（3）委員会の開催（年１回の定例開催、その他、適宜臨時開催する）
ア　事故防止対策委員会は、交通事故の撲滅を目的に事故の事例等を分析・検証し、再発防止を図ります。
イ　安全対策委員会は、輸送の安全に関する調査研究を行い、計画の策定(P)・実行(D)・確認(C)・改善(A)を図ります。
（4）内部監査（年１回実施）
（5）運輸安全マネジメント評価を実施いたします。
（6）民間指定機関における運輸安全マネジメント認定セミナーを受講いたします。

5　輸送の安全に関する予算

（1）車両更新（新車導入）
（2）点呼機材・アルコールチェッカーの機材更新
（3）適性診断・健康診断に関するもの
（4）睡眠時無呼吸症候群検査の実施
（5）脳MRI検査の実施
（6）心臓疾患・大血管疾患検査の実施
（7）視野障害検査の実施
（8）自動車安全運転センター　大型旅客自動車運転研修

※ 別添「輸送の安全に関する予算計画表」を参照

６　輸送の安全に関する情報の連絡体制及び組織体制

（１）安全管理体制組織図

安全管理体制図

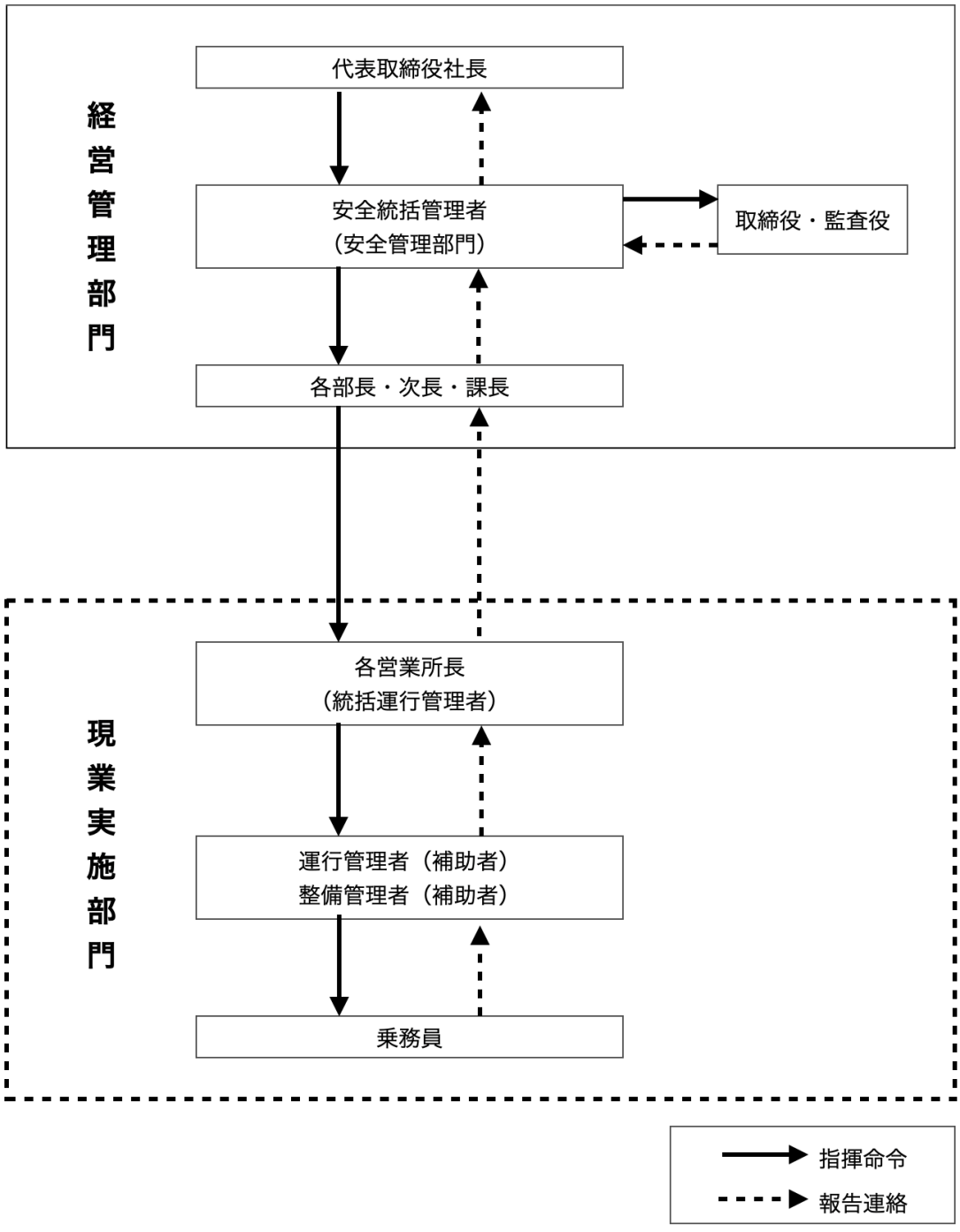

（２）事故・異常事態・災害発生時の連絡体制図

事故・異常事態・災害発生時の連絡体制

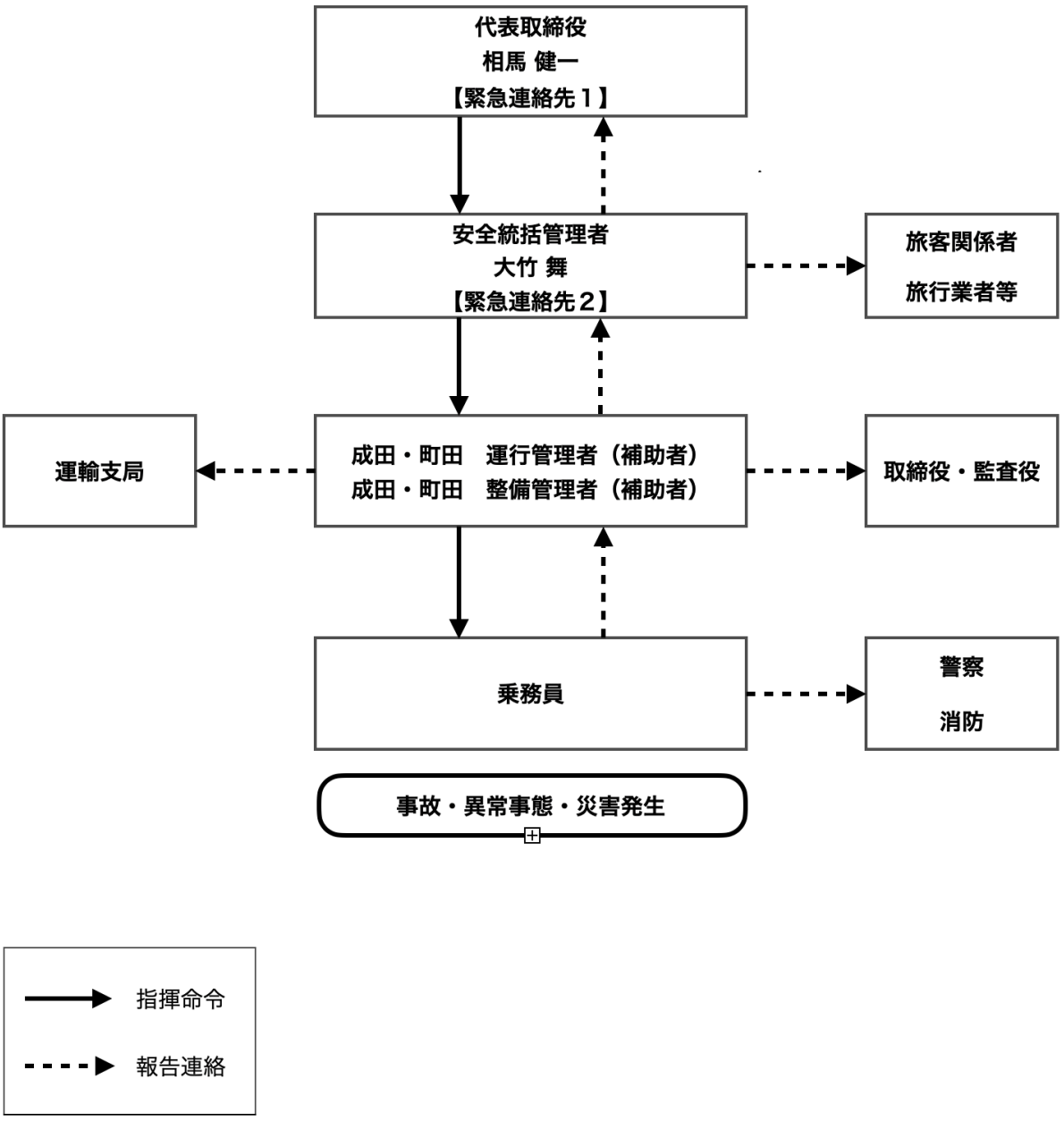

7　安全管理規程

別添のとおり

8　輸送の安全に関する教育及び研修の実施

・運転者に対する教育及び研修の実施回数　　令和７年度　13回
・運行管理者に対する教育及び研修の実施回数　　令和７年度　　1回
・整備管理者に対する教育及び研修の実施回数　　令和７年度　　1回
・初任運転者に対する添乗実技指導　　別添のとおり

9　輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じようとする措置

・内部監査の実施の有無　：有
・直近事業年度における実施回数：１回（令和７年12月30日・31日　各営業所にて実施）
・対象者：代表取締役社長・安全統括管理者
・監査結果：指摘有
・是正措置

連続運転時間及び休憩時間に関して、想定外の事故渋滞や通行止等の止むを得ない状況であっても、運行管理者は常に渋滞情報や運転士との緊密なコミュニケーションを図り、できる限り法令枠内での運行となるよう運転者に対し適切な指示を行うこととした。

10　安全統括管理者に係る情報

運行管理課長　大竹 舞（令和８年４月1日選任）

11　運転者・運行管理者・整備管理者に係る情報

運転者	雇用形態	正規雇用	正規雇用以外		
		19人	０人		
	社会保険等 加入者数	健康保険	厚生年金	労災保険	雇用保険
		19人	19人	19人	19人
	平均勤続年数	3年			
	平均給与 月額水準	正規雇用運転者	正規雇用以外 運転者		
		A	ー		

運行・整備 管理者数	運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
	6人	5人	4人	4人
他業務兼任者数	4人	1人	4人	4人

12　事業用自動車に係る情報

区分	車両数	年式		ドライブレコーダー搭載車両台数	デジタル式運行記録計搭載車両台数	ASV搭載車両台数
		最古	最新			
大型	11台	2007年	2025年	11台	11台	6台
中型	0台	ー　年	ー　年	ー　台	ー　台	ー　台
小型	1台	2016年	2016年	1台	1台	0台
コミューター車	0台	ー　年	ー　年	ー　台	ー　台	ー　台

区分	任意保険の加入状況		主な運行の態様
	対人保険補償額	対物保険補償額	
大型	無制限	無制限	観光輸送（昼間）
中型	ー	ー	ー
小型	無制限	無制限	観光輸送（昼間）
コミューター車	ー	ー	ー